



YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
(証券コード 2884)

第14回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年5月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目3番1号
TKP新橋カンファレンスセンター
ホール14D

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式付与
のための報酬決定の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>
新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。今後の流行状況により株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合には当社ウェブサイト (<https://www.y-food-h.com/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、当日のご来場は、感染防止のため可能な限りお控えくださいますようお願いとご協力をお願い申し上げます。

証券コード 2884
2022年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役 吉 村 元 久

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面またはインターネット等により、2022年5月26日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年5月27日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング14階
TKP新橋カンファレンスセンター ホール14D
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1.第14期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第14期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-food-h.com/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次ページをご確認くださいよう、お願い申し上げます。

株主各位

## 当社第14回定時株主総会 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### 1. 株主様へのお願い

- ・株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、健康状態によらず、ご来場をお控えくださいますようご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・会場内においては感染リスクを低減するため座席間の距離を確保することにより、ご用意できる座席数がかなり限られることとなります。座席数を上回るご来場がある場合、入場制限を行わざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

### 2. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・体調のすぐれない方におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・マスク着用のうえでご出席をお願いいたします。なお、マスクをご着用いただけない場合は、会場へのご入場をご遠慮させていただく場合がございます。
- ・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・他の株主様の健康・安全確保のため、会場入口付近で検温をさせていただき、ご来場の株主様で発熱（37.5℃以上）があると認められた方や体調不良と見受けられた方、ご出席いただくことが適切でないと思われる方には、株主総会へのご出席をお断りさせていただく（または退席をお願いする）場合がございます。

### 3. 当社の対応について

- ・株主総会の運営に関わるスタッフは、検温等を含めて体調を確認したうえでマスクを着用し、参加いたします。
- ・受付付近での混雑緩和のため、各種書類は会場内に準備いたします。
- ・受け渡しの接触感染防止のため、お飲み物の提供は中止させていただきます。
- ・本総会運営につきましては、感染拡大防止を目的として開催時間の短縮化を図るため、報告事項の説明を短縮し、また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願いいたします。

本総会会場において感染防止対策を徹底いたしますが、感染リスクを完全に排除することはできません。総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合にはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-food-h.com/>）に掲載させていただきます。

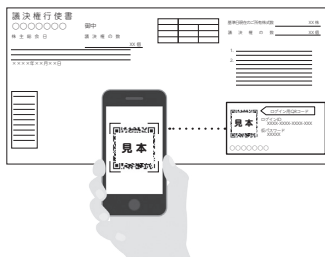


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができま  
す。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による緊急事態宣言の発出等、様々な社会経済活動への制限が続く中、ワクチン接種率の向上とともに段階的に社会経済活動が正常化していく動きも見られたものの、新たな変異株の発生によりまん延防止等重点措置の適用が再決定されるなど、今後の感染再拡大への懸念は拭えず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の食品業界は、消費者の購買行動や生活スタイルの変化、巣ごもり消費等を背景に、大手量販店や食品スーパー等、家庭内消費食品に対する需要は底堅く推移した一方で、飲食店の臨時休業・営業時間短縮や消費者の外出自粛により、外食産業、観光産業向けの需要は大幅に落ち込み、引き続き厳しい状況が続いております。また、物流停滞に伴う供給面での制約、原材料や原油価格高騰による下振れリスクなど、引き続き、業界全体で厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下において当社グループは、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、および国分グループ本社株式会社をはじめとした提携先との協業を推進するとともに、M&A案件の検討および実行を強化することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、国内事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動の制限が継続したことで、売上は前年を下回ったものの、生産効率化や費用の削減を推進した結果、利益は前年を上回る結果となりました。また、海外事業は、新型コロナウイルス感染症に対する規制が徐々に緩和されたことで、売上、利益ともに前年を上回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高29,283百万円（前期比0.0%減）、営業利益655百万円（同25.1%増）、経常利益993百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益500百万円（同19.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### イ 製造事業

製造事業につきましては、M&Aにより国内および海外事業の拡大を図るとともに、「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、取引先の新規開拓や新商品の開発、生産効率化等の取り組みをおこなってまいりました。こうした中、国内製造子会社は、前第1四半期連結累計期間において発生した巣ごもり特需の反動や、長引くコロナ禍において食品スーパーやドラッグストア等小売店向

けの販売が落ち着きを見せた一方で、グループ全体で生産効率化や費用の削減等を推進した結果、減収増益となりました。また、海外製造子会社は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の規制が徐々に緩和されたことでスーパー等小売店向けの販売が好調に推移したこと、また、ホテルや飲食店向けの売上が徐々に回復したこと等により増収増益となりました。その結果、売上高は21,743百万円（前期比0.2%増）、利益は788百万円（同29.7%増）となりました。

#### □ 販売事業

販売事業につきましては、「中小企業支援プラットフォーム」による情報網等を活用し、既存取引先への深耕および企画販売の強化に努めてまいりました。

こうした中、国内販売子会社は、主に産業給食向けの売上が減少した一方で生協向けの売上は増加し、前年並みの実績となりました。また、海外販売子会社は、原料価格の高騰やシンガポール国外向けの輸出販売が減少したことで減収減益となりました。その結果、売上高は7,540百万円（前期比0.6%減）、利益は373百万円（同14.3%減）となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分 | 第13期<br>(2021年2月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第14期<br>(2022年2月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減 |      |
|------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-------|------|
|      | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額    | 増減率  |
| 製造事業 | 21,706百万円                       | 74.1% | 21,743百万円                       | 74.3% | 36百万円 | 0.2% |
| 販売事業 | 7,582                           | 25.9  | 7,540                           | 25.7  | △42   | △0.6 |
| 合計   | 29,289                          | 100.0 | 29,283                          | 100.0 | △5    | △0.0 |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は524百万円で、その主なものとは株式会社森養魚場における事業用土地取得265百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達につきましては、該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 11 期<br>(2019年2月期) | 第 12 期<br>(2020年2月期) | 第 13 期<br>(2021年2月期) | 第 14 期<br>(2022年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 23,716               | 29,875               | 29,289               | 29,283                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 420                  | 740                  | 787                  | 993                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 263                  | 177                  | 417                  | 500                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 12.04                | 8.02                 | 18.59                | 21.03                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 15,180               | 23,877               | 23,150               | 23,743                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 4,595                | 6,678                | 7,319                | 8,314                             |
| 1株当たり純資産 (円)              | 195.83               | 154.54               | 229.93               | 265.39                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第13期については、会計上の誤謬が判明したため、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。



## (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                    | 資本金               | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                  |
|----------------------------------------|-------------------|-------------|--------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 50百万円             | 100.0%      | 冷凍食品の卸売等                 |
| 楽陽食品株式会社                               | 98百万円             | 100.0%      | チルドシウマイ等の製造販売等           |
| 白石興産株式会社                               | 80百万円             | 100.0%      | 乾麺等の製造販売等                |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 10百万円             | 100.0%      | 食品の企画販売等                 |
| 株式会社桜顔酒造                               | 90百万円             | 100.0%      | 清酒等の製造販売等                |
| 株式会社オープン                               | 11百万円             | 100.0%      | 冷凍かきフライ等の製造販売等           |
| 株式会社ダイショウ                              | 9百万円              | 100.0%      | ピーナッツバター等の製造販売等          |
| 純和食品株式会社                               | 38百万円             | 100.0%      | ゼリー等の製造販売等               |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 50百万円             | 100.0%      | チルド・冷凍とんかつ等の製造販売等        |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 200千シンガポールドル      | 76.1%       | 寿司等の製造販売                 |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 240百万円            | 100.0%      | フリーズドライ食品等の製造販売等         |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 1,500千シンガポールドル    | 76.1%       | 冷凍水産品の輸入、卸売              |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 63,034千シンガポールドル   | 76.1%       | 海外子会社の管理統括及び成長支援         |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 300千シンガポールドル      | 76.1%       | 冷凍水産品の加工、卸売              |
| 株式会社森養魚場                               | 30百万円             | 100.0%      | 鮎養殖事業、水産加工品の製造販売等        |
| NKR CONTINENTAL PTE.LTD.               | 2,000千シンガポールドル    | 53.3%       | 業務用厨房機器の製造               |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 2,000千シンガポールドル    | 53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| NKR CONTINENTAL(M)SDN.BHD.             | 1,000千マレーシアリングギット | 53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| 株式会社香り芽本舗                              | 13百万円             | 100.0%      | わかめ、ひじき製品等の製造販売等         |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 5,000千シンガポールドル    | 53.3%       | 食品工場および食品向け物流倉庫の所有、賃貸、管理 |
| 十二堂株式会社                                | 5百万円              | 100.0%      | ひじき製品等の製造販売等             |

(注) JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.は、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を通じての間接保有となっております。また、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTDおよびNKR CONTINENTAL(M)SDN.BHD.はNKR CONTINENTAL PTE.LTD.を通じての間接保有となっております。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、当社グループを取り巻く経営環境は、消費者の生活必需品に対する低価格志向が継続する一方、原油価格の高騰や物流停滞による供給面での制約により原料価格や物流価格が高騰しており、厳しい環境が続くことが予想されます。

このような環境下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向けて、以下のことに取り組んでまいります。

##### ① プラットフォームの強化

当社は、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持つ“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。各統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社は、今後も、各機能毎の専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM&Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のより一層の強化を図ってまいります。

##### ② M&Aによるグループ企業の増加

当社は、後継者問題や単独での成長に課題を抱える企業をM&Aにより子会社化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社だけでなくグループ全体で成長を図ることを基本的な方針としております。今後も、積極的なM&Aにより子会社の増加を図ることで、新たに子会社となる企業が持つノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れ、また、規模の拡大により購買、物流、経営管理面での効率化を図ることで、グループ全体の相乗的な成長を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。これまで当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。引き続き、当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推進してまいります。

(5) **主要な事業内容**（2022年2月28日現在）

当社グループは、主として食品に関する製造事業および販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① **製造事業**

国内製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売をおこなっております。

海外製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主にスーパーマーケット、ホテル、航空関連企業等へ販売をおこなっております。

② **販売事業**

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に産業給食、生協、スーパーマーケット等への販売をおこなっております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を主にスーパーマーケット、レストラン、ホテル等へ販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年2月28日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                                        |                                                                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 本社 (埼玉県越谷市)                                                                          |
| 楽陽食品株式会社                               | 本社 (東京都足立区)、北海道工場 (北海道小樽市)、新潟第2工場 (新潟県新潟市)、秩父工場 (埼玉県秩父市)、姫路工場 (兵庫県姫路市)、藤枝工場 (静岡県藤枝市) |
| 白石興産株式会社                               | 本社および白石工場 (宮城県白石市)、蔵王工場 (宮城県刈田郡蔵王町)                                                  |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 本社 (埼玉県越谷市)、名古屋営業所 (名古屋市中村区)                                                         |
| 株式会社桜顔酒造                               | 本社および工場 (岩手県盛岡市)                                                                     |
| 株式会社オープン                               | 本社および工場 (愛媛県四国中央市)                                                                   |
| 株式会社ダイショウ                              | 本社および工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)                                                                |
| 純和食品株式会社                               | 本社および工場 (埼玉県熊谷市)                                                                     |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 本社および工場 (埼玉県大里郡寄居町)                                                                  |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 本社および工場 (長野県安曇野市)                                                                    |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社森養魚場                               | 本社および養魚場 (岐阜県大垣市、岐阜県海津市、岐阜県安八郡輪之内町)                                                  |
| NKR CONTINENTAL PTE. LTD.              | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| NKR CONTINENTAL(M) SDN. BHD.           | 本社 (マレーシア)                                                                           |
| 株式会社香り芽本舗                              | 本社および工場 (島根県出雲市)                                                                     |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| 十二堂株式会社                                | 本社 (福岡県太宰府市)、山家工場 (福岡県筑紫野市)                                                          |

## (7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 製造事業     | 627 (465) 名 | 59名減 (57名減) |
| 販売事業     | 41 (4) 名    | - (7名減)     |
| 報告セグメント計 | 668 (469) 名 | 59名減 (64名減) |
| 全社 (共通)  | 27 (3) 名    | 2名増 (1名増)   |
| 合計       | 695 (472) 名 | 57名減 (63名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分されない使用人数であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|------------|--------|--------|
| 22 (3) 名 | 1 名増 (1名増) | 43.6 歳 | 6.1 年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借入先                               | 借入額      |
|-----------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                         | 2,040百万円 |
| 株式会社三井住友銀行                        | 1,924    |
| SHARIKAT NATIONAL PTE. LTD.       | 1,387    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                       | 1,282    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                       | 1,129    |
| 株式会社日本政策金融公庫                      | 830      |
| Resona Merchant Bank Asia Limited | 556      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 75,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,784,595株
- ③ 株主数 6,238名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 吉村 元久                                                                            | 6,896,595 株 | 29.00%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                         | 2,109,400 株 | 8.87%   |
| 株式会社MY                                                                           | 1,900,000 株 | 7.99%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                              | 1,772,300 株 | 7.45%   |
| 国分グループ本社株式会社                                                                     | 1,188,500 株 | 5.00%   |
| 山口 貴弘                                                                            | 1,084,000 株 | 4.56%   |
| 日本たばこ産業株式会社                                                                      | 1,052,500 株 | 4.43%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)                                                          | 483,200 株   | 2.03%   |
| RBC ISB LUX NON RES / DOM RATE - UC I<br>T S C L I E N T S A C C O U N T - M I G | 355,531 株   | 1.49%   |
| 株式会社G-7ホールディングス                                                                  | 206,500 株   | 0.87%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,323株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                   |                        |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------|------------------------|
|                        |                   | 第2回新株予約権                          |                        |
| 発行決議日                  |                   | 2016年4月14日                        |                        |
| 新株予約権の数                |                   | 455個                              |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 227,500株<br>(新株予約権1個につき500株) |                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 1,200円                            |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり102,000円<br>(1株当たり204円) |                        |
| 権利行使期間                 |                   | 2019年6月1日から<br>2024年5月23日まで       |                        |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                             |                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 280個<br>140,000株<br>2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 0個<br>0株<br>0名         |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 0個<br>0株<br>0名         |

(注) 1. 新株予約権者は、次に定める場合には、本新株予約権の権利行使ができるものとする。

- ① 本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記 (a) 乃至 (c) に掲げる条件を満たしている場合。
- (a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%
- (b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%
- (c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
- ② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件および細目については、第2回新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割を実施したため、第2回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されている。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O | 吉 村 元 久 |                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役           | 北 堀 孝 男 | 株式会社ヨシムラ・フード 取締役<br>楽陽食品株式会社 取締役<br>白石興産株式会社 取締役<br>株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ 取締役<br>株式会社桜顔酒造 取締役                                                                                                                            |
| 取 締 役 C F O     | 安 東 俊   | JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役<br>SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役<br>YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役<br>PACIFIC SORBY PTE. LTD. 取締役<br>NKR CONTINENTAL PTE. LTD. 取締役<br>株式会社桜顔酒造 取締役<br>株式会社ダイショウ 取締役 |
| 取 締 役           | 高 田 素 行 | 医療法人社団バリュウメディカル<br>バリュウHRビルクリニック 常務理事                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役           | 大 竹 博 幸 |                                                                                                                                                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役       | 田 中 修   |                                                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役           | 竹 村 勲   | 株式会社徳岡ホールディングス 社外取締役                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役           | 池 田 淳   | 株式会社カルタゴ 代表取締役                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役高田素行氏および取締役大竹博幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中修氏、監査役竹村勲氏および監査役池田淳氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
4. 取締役大竹博幸氏は、海外事業での豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
5. 常勤監査役田中修氏および監査役池田淳氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役竹村勲氏は長年の証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
7. 北堀孝男氏は、2022年5月27日をもって辞任いたします。
8. 当社は、取締役高田素行氏、取締役大竹博幸氏、監査役田中修氏、監査役竹村勲氏および監査役池田淳氏を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。



## (ご参考) 取締役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

| 氏名    | 地位       | 企業経営 | 財務・会計 | M&A・<br>ファイナンス | グローバル<br>ビジネス | セールス・<br>マーケティング | 法務・リスク<br>マネジメント |
|-------|----------|------|-------|----------------|---------------|------------------|------------------|
| 吉村 元久 | 代表取締役CEO | ○    |       | ○              | ○             | ○                |                  |
| 北堀 孝男 | 取締役      | ○    |       |                |               | ○                |                  |
| 安東 俊  | 取締役CFO   |      | ○     | ○              |               |                  | ○                |
| 高田 素行 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |
| 大竹 博幸 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |

## ② 取締役および監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円)  | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                  | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 44百万円<br>(2百万円)  | 44百万円<br>(2百万円)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5名<br>(2名)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8百万円<br>(8百万円)   | 8百万円<br>(8百万円)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(3名)            |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 52百万円<br>(10百万円) | 52百万円<br>(10百万円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8名<br>(5名)            |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2010年7月26日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

## ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりとなります。

## a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能す

るよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うことにしております。

i. 基本報酬（基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定する。

ii. 業績連動報酬（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成する。

・賞与（短期的インセンティブ）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い、及び前事業年度の連結経常利益からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものとする。

・非金銭報酬等（中長期的インセンティブ）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社株式報酬を交付する。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、2010年5月31日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役は1事業年度当たり1億円以内）で、代表取締役CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役CEOにより適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEOは、当該答申の内容に従い決定いたします。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、

同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用および損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役竹村勲氏は、株式会社徳岡ホールディングスの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役池田淳氏は、株式会社カルタゴの代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高田 素行 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。 |
| 取締役 大竹 博幸 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言をおこなっております。 |
| 監査役 田中 修  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。   |
| 監査役 竹村 勲  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。   |
| 監査役 池田 淳  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。   |

**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 62百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
  - ロ 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
  - ハ 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
  - ニ 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - ホ 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
  - ヘ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
  - ロ 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速に事態の收拾を図る。
  - ロ 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - イ 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
  - ロ 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をおこなう。

- ハ 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを展開する。
- ニ 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- ⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- イ 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として年2回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議、確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
- ロ 業務の適正を確認するため、当社の取締役または執行役員を子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
- ハ 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
- ニ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
- ロ 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- ⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制  
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役および従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

##### ② リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

##### ③ 監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」および「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、および子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。



## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 12,545,635 | 流 動 負 債       | 6,367,900  |
| 現金及び預金      | 3,293,154  | 買掛金           | 2,338,871  |
| 受取手形及び売掛金   | 4,347,488  | 短期借入金         | 738,181    |
| 商品及び製品      | 3,442,485  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,469,828  |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,061,364  | 未払金           | 465,043    |
| その他         | 487,040    | 未払法人税等        | 261,395    |
| 貸倒引当金       | △85,897    | 未払消費税等        | 110,340    |
| 固 定 資 産     | 11,197,893 | 賞与引当金         | 214,320    |
| 有形固定資産      | 5,672,248  | その他           | 769,918    |
| 建物及び構築物     | 2,700,553  | 固 定 負 債       | 9,060,880  |
| 機械装置及び運搬具   | 758,384    | 長期借入金         | 8,354,612  |
| 土地          | 1,520,584  | 退職給付に係る負債     | 12,889     |
| リース資産       | 622,624    | その他           | 693,377    |
| その他         | 70,101     | 負 債 合 計       | 15,428,781 |
| 無形固定資産      | 4,160,531  | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| のれん         | 4,071,215  | 株 主 資 本       | 6,181,879  |
| その他         | 89,316     | 資 本 金         | 1,107,621  |
| 投資その他の資産    | 1,365,113  | 資 本 剰 余 金     | 1,959,514  |
| 繰延税金資産      | 276,186    | 利 益 剰 余 金     | 3,115,502  |
| その他         | 1,109,344  | 自 己 株 式       | △759       |
| 貸倒引当金       | △20,418    | その他の包括利益累計額   | 129,623    |
| 資 産 合 計     | 23,743,529 | その他有価証券評価差額金  | △10,014    |
|             |            | 為替換算調整勘定      | 139,637    |
|             |            | 新 株 予 約 権     | 546        |
|             |            | 非 支 配 株 主 持 分 | 2,002,699  |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 8,314,748  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,743,529 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,283,701 |
| 売上原価            |         | 22,940,473 |
| 売上総利益           |         | 6,343,227  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,687,774  |
| 営業利益            |         | 655,452    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 11,059  |            |
| 受取賃貸料           | 29,036  |            |
| 補助金収入           | 86,270  |            |
| 受取補償金           | 5,046   |            |
| 為替差益            | 216,455 |            |
| 持分法による投資利益      | 691     |            |
| その他             | 34,541  | 383,101    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 37,391  |            |
| その他             | 7,194   | 44,585     |
| 経常利益            |         | 993,969    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 7,454   |            |
| 投資有価証券売却益       | 15,061  | 22,516     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,101   |            |
| 固定資産売却損         | 449     |            |
| 災害による損失         | 84,366  | 85,917     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 930,567    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 379,894 |            |
| 法人税等調整額         | 89,555  | 469,449    |
| 当期純利益           |         | 461,118    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | △38,982    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 500,101    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,107,621 | 1,198,979 | 2,539,673 | △759    | 4,845,515   |
| 誤謬の訂正による累積的影響額           |           | 760,535   | 94,325    |         | 854,860     |
| 遡及処理後当連結会計年度期首残高         | 1,107,621 | 1,959,514 | 2,633,999 | △759    | 5,700,376   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 500,101   |         | 500,101     |
| 連結範囲の変更に伴う増減             |           |           | △18,597   |         | △18,597     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計             | -         | -         | 481,503   | -       | 481,503     |
| 当連結会計年度末残高               | 1,107,621 | 1,959,514 | 3,115,502 | △759    | 6,181,879   |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株予約権 | 非支配株主持分    | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|--------------|---------------------------------|-------|------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |            |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △7,694           | △257,150     | △264,844                        | 546   | 3,223,260  | 7,804,476 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額           |                  | 32,808       | 32,808                          |       | △1,373,035 | △485,365  |
| 遡及処理後当連結会計年度期首残高         | △7,694           | △224,341     | △232,036                        | 546   | 1,850,225  | 7,319,111 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |              |                                 |       |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |              | -                               |       |            | 500,101   |
| 連結範囲の変更に伴う増減             |                  |              | -                               |       |            | △18,597   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △2,320           | 363,979      | 361,659                         | -     | 152,474    | 514,133   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △2,320           | 363,979      | 361,659                         | -     | 152,474    | 995,636   |
| 当連結会計年度末残高               | △10,014          | 139,637      | 129,623                         | 546   | 2,002,699  | 8,314,748 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

##### ・連結子会社の数

26社

##### ・主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード

楽陽食品株式会社

白石興産株式会社

株式会社ダイショウ

株式会社オープン

株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ

株式会社桜顔酒造

株式会社雄北水産

純和食品株式会社

株式会社エスケーフーズ

株式会社ヤマニ野口水産

JSTT SINGAPORE PTE. LTD.

株式会社おむすびころりん本舗

SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED

株式会社まるかわ食品

YFHD CAMBODIA CO., LTD.

YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.

PACIFIC SORBY PTE. LTD.

株式会社森養魚場

NKR CONTINENTAL PTE. LTD.

CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD

NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.

NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.

株式会社香り芽本舗

SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.

十二堂株式会社

上記のうちSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.については、2021年12月31日、十二堂株式会社については、2022年1月17日の株式取得により当連結会計年度より連結子会社となりました。また、栄川酒造株式会社は、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が19.0%に低下したため、連結の範囲から除外しております。

## ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社麵寿庵
- ・ 連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.

## ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社麵寿庵
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YFHD CAMBODIA CO., LTD.、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.およびSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準および評価方法

## イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ. たな卸資産

- ・ 商品・製品・原材料 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金利息、借入金

ハ、ヘッジ方針 将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

二、ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑧ のれんの償却方法および償却期間  
 のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。
- ⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(誤謬の訂正に関する注記)

当連結会計年度において、過去の企業結合等の会計処理の一部に誤りがあることが判明したことから、当該誤謬の訂正による累積的影響額を当連結会計年度期首の利益剰余金等に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は資本剰余金が760,535千円、利益剰余金が94,325千円、為替換算調整勘定(貸方)が32,808千円増加し、非支配株主持分が1,373,035千円減少しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度に係る連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結計算書類で採用した次の重要な会計方針は、連結計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「連結注記表 8.追加情報」に記載しております。

- ・ のれんの評価
- イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
   のれん 4,071,215千円
- ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法  
   企業結合で生じたのれんは、原則として子会社の法人格単位を基礎としてグルーピングを行っております。

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、10年から15年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含むより大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の資産グループについて減損の兆候を識別しているものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む帳簿価額を上回ると判断していることから、減損損失を認識しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、資産グループごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金        | 13,000千円  |
| 建物及び構築物       | 102,072千円 |
| 土地            | 502,061千円 |
| 投資その他の資産「その他」 | 86,178千円  |
| 計             | 703,312千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 21,255千円    |
| 短期借入金         | 60,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 619,622千円   |
| 未払金           | 8,101千円     |
| 長期借入金         | 2,627,696千円 |
| 計             | 3,336,676千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,771,016千円



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数  
普通株式 23,784,595株
- (2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 227,500株

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針であります。
  - ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク  
営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。  
借入金は、主に食品の製造販売事業をおこなうこと、およびM&Aをおこなうための資金調達を目的としたものであります。  
営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。
  - ③ 金融商品に係るリスク管理体制  
営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。  
営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。
  - ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|---------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 3,293,154  | 3,293,154  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,347,488  |            |        |
| 貸倒引当金(※1)     | △7,698     |            |        |
|               | 4,339,790  | 4,339,790  | —      |
| 資 産 計         | 7,632,944  | 7,632,944  | —      |
| (1) 買 掛 金     | 2,338,871  | 2,338,871  | —      |
| (2) 短期借入金     | 738,181    | 738,181    | —      |
| (3) 未 払 金     | 465,043    | 465,043    | —      |
| (4) 未払法人税等    | 261,395    | 261,395    | —      |
| (5) 未払消費税等    | 110,340    | 110,340    | —      |
| (6) 長期借入金(※2) | 9,824,441  | 9,842,605  | 18,164 |
| 負 債 計         | 13,738,274 | 13,756,438 | 18,164 |

(※1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 265円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円03銭  |

## 6. 企業結合等関係に関する注記

### I. 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 相手企業の名称および取得した事業の内容

|           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 相手企業の名称   | SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD. |
| 取得した事業の内容 | 食品工場及び食品向け物流倉庫の所有・賃貸・管理          |

##### ② 企業結合を行った主な理由

YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. (以下、「YOSHIMURA FOOD ASIA」といいます。)がSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD. (以下、「Sharikat社」といいます。)の株式を取得した後、当社連結子会社であるJSTT SINGAPORE PTE. LTD.及びPACIFIC SORBY PTE. LTD.はSharikat社が所有する不動産へ本社・工場の移転をすることで、当社連結子会社であるYOSHIMURA FOOD ASIA及びSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを含めた4社が一つの拠点に集約されることとなります。これにより、グループ内で物流の効率化、賃借料の内製化及び生産キャパシティの向上などシナジー効果を発揮できるとともに、Sharikat社は当社グループ以外の第三者への賃貸を継続し賃料収入を得るため、連結損益上も収益及び利益を増加することが可能となります。

##### ③ 企業結合日

2021年12月31日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

70%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月31日に企業結合を行ったため、貸借対照表のみを連結しております。

#### (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 274,719千円 |
| 取得原価  |        | 274,719千円 |

#### (4) 主要な取得関連費用の内訳および金額

|                   |         |
|-------------------|---------|
| アドバイザー等に対する報酬・手数料 | 4,804千円 |
|-------------------|---------|

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

125,742千円

なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 50,388千円    |
| 固定資産 | 2,021,844千円 |
| 資産合計 | 2,072,233千円 |
| 流動負債 | 69,179千円    |
| 固定負債 | 1,790,228千円 |
| 負債合計 | 1,859,408千円 |

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

## II.取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 十二堂株式会社  
取得した事業の内容 海産物・農産物の加工販売、卸売等

② 企業結合を行った主な理由

十二堂株式会社（以下、「十二堂えとや」といいます。）は、福岡県太宰府市に本社及び直営店3店舗を構え、地元福岡県だけでなく全国に多くのファンを持つソフトふりかけ「梅の実ひじき」等を製造・販売する企業です。代表商品である「梅の実ひじき」は、厳選したしそ風味の肉厚ひじきに歯ごたえの良い梅の実を混ぜ、独自の製法で爽やかな風味に仕上げた逸品で、2018年と2019年に開催された「九州福岡おみやげグランプリ（西日本新聞社主催）」の食品部門を2年連続で受賞し、また、数多くのテレビ番組、雑誌等のメディアにも頻繁に取り上げられるなど、その商品力が高く評価され、福岡県や太宰府観光の定番みやげ品としてはもちろん、家庭用としても高い知名度と根強い人気を誇ります。

これまで、その高い商品力とブランド力を活かし、直営店や地元福岡県の主要ターミナルである博多駅・福岡空港等の店舗だけでなく、都内高級スーパーや有名百貨店の催事販売、自社ECサイトをはじめとした通信販売（顧客登録数 約 80,000人）など、多様な販売チャネルを構築することで多くのリピーターを獲得し、長年にわたり消費者に親しまれてきました。これらの強みが源泉となり、高い利益率を継続している企業です。

当社は、十二堂えとやが持つブランド力、消費者から長年愛され続ける商品力、多様なチャネルを活用した販売力等に魅力を感じ、株式を取得することにいたしました。十二堂えとやが持つ強みを活かしながら、当社が持つ経営ノウハウの共有や中小企業支援プラットフォームによる支援体制を構築し、特に当社グループ企業がおこなうEC販売との協業やDMの相互活用によるクロスセル等、通信販売事業のさらなる強化を図り、両社のより一層の成長を目指してまいります。

また、当社グループの株式会社香り芽本舗は、十二堂えとやと同じく、ソフトタイプのひじきふりかけやわかめふりかけを製造・販売する企業です。販路の共有や原料の共同購買、共同での商品開発等、両社との間に直接的なシナジーを創出し、業績の向上を図れるものと考えております。

- ③ 企業結合日  
2021年12月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2021年12月1日から2022年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。
- (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
- |       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 710,000千円 |
| 取得原価  |        | 710,000千円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内訳および金額
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| アドバイザー等に対する報酬・手数料 | 39,741千円 |
|-------------------|----------|
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- ① 発生したのれんの金額  
357,632千円  
なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因  
被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 352,086千円 |
| 固定資産 | 274,185千円 |
| 資産合計 | 626,272千円 |
| 流動負債 | 189,950千円 |
| 固定負債 | 83,954千円  |
| 負債合計 | 273,904千円 |

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済・社会活動が制限されたことにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、見通しが困難ではありますが、当社グループでは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度の一定期間まで継続するものの、その後は徐々に収束し回復に向かうものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りをおこなっております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 4,997,100  | 流動負債          | 4,699,236  |
| 現金及び預金    | 1,886,617  | 関係会社短期借入金     | 3,107,263  |
| 前払費用      | 9,449      | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,462,404  |
| 関係会社短期貸付金 | 2,762,403  | 未払金           | 50,262     |
| その他       | 338,629    | 未払費用          | 25,070     |
| 固定資産      | 9,406,374  | 未払法人税等        | 20,100     |
| 有形固定資産    | 13,469     | 未払消費税等        | 7,518      |
| 建物        | 10,595     | 預り金           | 3,943      |
| 工具、器具及び備品 | 2,873      | 賞与引当金         | 22,654     |
| 無形固定資産    | 36,534     | その他           | 17         |
| ソフトウェア    | 36,534     | 固定負債          | 6,056,508  |
| 投資その他の資産  | 9,356,370  | 長期借入金         | 6,056,508  |
| 関係会社株式    | 9,119,594  | 負債合計          | 10,755,744 |
| 出資金       | 10         | (純資産の部)       |            |
| 関係会社長期貸付金 | 200,000    | 株主資本          | 3,647,184  |
| 繰延税金資産    | 1,378      | 資本金           | 1,107,621  |
| 投資有価証券    | 12,035     | 資本剰余金         | 2,415,290  |
| その他       | 23,352     | 資本準備金         | 1,107,621  |
| 資産合計      | 14,403,475 | その他資本剰余金      | 1,307,668  |
|           |            | 利益剰余金         | 125,031    |
|           |            | その他利益剰余金      | 125,031    |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 125,031    |
|           |            | 自己株式          | △759       |
|           |            | 新株予約権         | 546        |
|           |            | 純資産合計         | 3,647,730  |
|           |            | 負債純資産合計       | 14,403,475 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額     |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 558,043 |
| 営 業 総 利 益               |         | 558,043 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 546,118 |
| 営 業 利 益                 |         | 11,924  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 64,865  |         |
| 為 替 差 益                 | 147,990 |         |
| そ の 他                   | 2,231   | 215,086 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 87,655  |         |
| そ の 他                   | 178     | 87,833  |
| 経 常 利 益                 |         | 139,177 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0       | 0       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 139,177 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 27,371  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,378  | 25,993  |
| 当 期 純 利 益               |         | 113,184 |



## 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |           |                     |         |      | 新株予約権     | 純資産計 |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |         | 自己株式 |           |      | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |           |      |           |
| 当期首残高                   | 1,107,621 | 1,107,621 | 1,307,668 | 2,415,290 | 11,847              | 11,847  | △759 | 3,534,000 | 546  | 3,534,546 |
| 当期変動額                   |           |           |           |           |                     |         |      |           |      |           |
| 当期純利益                   |           |           |           |           | 113,184             | 113,184 |      | 113,184   |      | 113,184   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |           |           |                     |         |      | -         |      | -         |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -         | -         | 113,184             | 113,184 | -    | 113,184   | -    | 113,184   |
| 当期末残高                   | 1,107,621 | 1,107,621 | 1,307,668 | 2,415,290 | 125,031             | 125,031 | △759 | 3,647,184 | 546  | 3,647,730 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年~17年  
工具、器具及び備品 3年~10年
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
  - ② 賞与引当金 従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息、借入金

- ③ ヘッジ方針 将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に係る計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の計算書類で採用した次の重要な会計方針は、計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「個別注記表 9.追加情報」に記載しております。

・関係会社株式の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 9,119,594千円

ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討しております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、関係会社ごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

③ 翌年度の事業年度に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                                                              |           |
|------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                           | 17,182千円  |
| (2) 保証債務                                                                     |           |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。<br>YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 578,181千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                                      |           |
| 短期金銭債権                                                                       | 326,836千円 |
| 短期金銭債務                                                                       | 40千円      |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

556,919千円

販売費及び一般管理費

5,967千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

65,865千円

営業外費用

62,798千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式

2,323株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用

3,063千円

未払事業税

2,143千円

賞与引当金

1,040千円

繰越欠損金

9,746千円

資産除去債務

1,529千円

小計

17,523千円

評価性引当額

△16,145千円

繰延税金資産合計

1,378千円

繰延税金資産の純額

1,378千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|--------------------------|---------------------|------------------------------------------|-----------------|--------------|---------------|-----------------|
| 子 会 社 | ㈱ヨシムラ・フ<br>ード            | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 経営指導<br>(注) 1   | 62,527       |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 957          |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 資金の借入<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期借入金 | 679,033         |
|       |                          |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 12,941       |               |                 |
| 子 会 社 | 楽陽食品㈱                    | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>担保の受入 | 経営指導<br>(注) 1   | 73,194       |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 4,805        |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 資金の借入<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期借入金 | 24,785          |
|       |                          |                     |                                          | 利息の受取<br>(注) 3  | 1            |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 2,682        |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 担保の受入<br>(注) 5  | 1,924,585    |               |                 |
| 子 会 社 | 白石興産㈱                    | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 経営指導<br>(注) 1   | 18,050       |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 4,893        |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 資金の貸付<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期貸付金 | 9,940           |
|       |                          |                     |                                          | 利息の受取<br>(注) 3  | 53           |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 259          |               |                 |
| 子 会 社 | ㈱ジョイ・ダイ<br>ニング・プロダ<br>クツ | 所有<br>直接100.0%      | 同上                                       | 経営指導<br>(注) 1   | 22,716       |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 915          |               |                 |
|       |                          |                     |                                          | 資金の借入<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期借入金 | 377,419         |
|       |                          |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 6,982        |               |                 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被 所 有) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係                        | 取 引 内 容         | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|-------|-------------|------------------------------|------------------------------------------|-----------------|------------------|---------------|------------------|
| 子 会 社 | ㈱桜顔酒造       | 所有<br>直接100.0%               | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 経営指導<br>(注) 1   | 12,130           |               |                  |
|       |             |                              |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 1,093            |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 資金の貸付<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 48,340           |
|       |             |                              |                                          |                 |                  | 関係会社<br>長期貸付金 | 200,000          |
|       |             |                              |                                          | 利息の受取<br>(注) 3  | 4,850            |               |                  |
|       |             |                              | 利息の支払<br>(注) 3                           | 18              |                  |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱オープン       | 所有<br>直接100.0%               | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>担保の受入 | 経営指導<br>(注) 1   | 48,831           |               |                  |
|       |             |                              |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 5,229            |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 資金の貸付<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 527,169          |
|       |             |                              |                                          | 利息の受取<br>(注) 3  | 14,652           |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 担保の受入<br>(注) 5  | 1,282,734        |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱ダイショウ      | 所有<br>直接100.0%               | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 経営指導<br>(注) 1   | 31,453           |               |                  |
|       |             |                              |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 3,997            |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 資金の借入<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期借入金 | 451,196          |
|       |             |                              |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 8,743            |               |                  |
|       |             |                              |                                          |                 |                  |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱雄北水産       | 所有<br>直接100.0%               | 同上                                       | 経営指導<br>(注) 1   | 12,984           |               |                  |
|       |             |                              |                                          | システム利用<br>(注) 1 | 2,426            |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 資金の借入<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期借入金 | 17,135           |
|       |             |                              |                                          | 利息の受取<br>(注) 3  | 0                |               |                  |
|       |             |                              |                                          | 利息の支払<br>(注) 3  | 873              |               |                  |

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被 所 有) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係               | 取 引 内 容         | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|-------|-------------|------------------------------|---------------------------------|-----------------|------------------|---------------|------------------|
| 子 会 社 | 純和食品㈱       | 所有<br>直接100.0%               | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借 | 経営指導<br>(注) 1   | 29,653           |               |                  |
|       |             |                              |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 1,089            |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 資金の借入<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期借入金 | 57,067           |
|       |             |                              |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 9                |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 利息の支払<br>(注) 3  | 1,631            |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱エスケーフーズ    | 所有<br>直接100.0%               | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 43,809           |               |                  |
|       |             |                              |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 893              |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 132,198          |
|       |             |                              |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 4,478            |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱ヤマニ野口水産    | 所有<br>直接100.0%               | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 12,046           |               |                  |
|       |             |                              |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 899              |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 51,482           |
|       |             |                              |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 1,383            |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱おむすびころりん本舗 | 所有<br>直接100.0%               | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 32,688           |               |                  |
|       |             |                              |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 4,266            |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 資金の借入<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期借入金 | 311,960          |
|       |             |                              |                                 | 利息の支払<br>(注) 3  | 6,430            |               |                  |
| 子 会 社 | ㈱まるかわ食品     | 所有<br>直接100.0%               | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 9,254            |               |                  |
|       |             |                              |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 881              |               |                  |
|       |             |                              |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2  |                  | 関係会社<br>短期貸付金 | 52,990           |
|       |             |                              |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 1,918            |               |                  |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 種類  | 会社等の名称                                             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                       | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社森養魚場                                           | 所有<br>直接100.0%     | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借 | 経営指導<br>(注) 1   | 33,076       |               |              |
|     |                                                    |                    |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 1,220        |               |              |
|     |                                                    |                    |                                 | 資金の借入<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期借入金 | 307,581      |
|     |                                                    |                    |                                 | 利息の支払<br>(注) 3  | 6,516        |               |              |
| 子会社 | 株式会社香り芽本舗                                          | 所有<br>直接100.0%     | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 25,342       |               |              |
|     |                                                    |                    |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 891          |               |              |
|     |                                                    |                    |                                 | 資金の借入<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期借入金 | 881,083      |
|     |                                                    |                    |                                 | 利息の支払<br>(注) 3  | 15,717       |               |              |
| 子会社 | 十二堂株式会社                                            | 所有<br>直接100.0%     | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   | 4,918        | 未収入金          | 5,409        |
|     |                                                    |                    |                                 | システム利用<br>(注) 1 | 8            |               |              |
|     |                                                    |                    |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期貸付金 | 29,882       |
|     |                                                    |                    |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 1            |               |              |
| 子会社 | YOSHIMURA<br>FOOD<br>HOLDINGS<br>ASIA<br>PTE. LTD. | 所有<br>直接76.1%      | 経営指導<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>債務保証   | 経営指導<br>(注) 1   | 45,711       | 未収入金          | 181,988      |
|     |                                                    |                    |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2  |              | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,910,398    |
|     |                                                    |                    |                                 | 利息の受取<br>(注) 3  | 37,079       | 立替金           | 11,900       |
|     |                                                    |                    |                                 | 債務保証<br>(注) 4   | 578,181      |               |              |
| 子会社 | JSTT<br>SINGAPORE<br>PTE. LTD.                     | 所有<br>間接76.1%      | 役員の兼任                           | 経営指導<br>(注) 1   |              | 未収入金          | 20,474       |
| 子会社 | SIN HIN<br>FROZEN<br>FOOD<br>PRIVATE<br>LIMITED    | 所有<br>間接76.1%      | 同上                              | 経営指導<br>(注) 1   |              | 未収入金          | 57,584       |



| 種 類 | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|---------------------|-----------|---------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | PACIFIC<br>SORBY PTE.<br>LTD.  | 所有<br>間接76.1%       | 役員の兼任     | 経営指導<br>(注) 1 |              | 未収入金 | 32,417       |
| 子会社 | NKR<br>CONTINENT<br>AL PTE.LTD | 所有<br>間接53.3%       | 同上        | 経営指導<br>(注) 1 |              | 未収入金 | 17,062       |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導およびシステム利用の金額については、必要経費を勘案して決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）の貸付・借入については資金が日々移動するため、期末残高のみを記載しております。
3. 各子会社との資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は受領しておりません。
5. 担保受入については、当社の銀行借入に対するものであります。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 153円36銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円76銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済・社会活動が制限されたことにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確実性を伴うため、見通しが困難ではありますが、当社では、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌事業年度の一定期間まで継続するものの、その後は徐々に収束し回復に向かうものと仮定して、関係会社株式の評価に関して会計上の見積りをおこなっております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月28日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月28日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 | 泰司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森竹 | 美江 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月28日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田 中 修 ㊟

監査役（社外監査役） 竹 村 勲 ㊟

監査役（社外監査役） 池 田 淳 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 2022年4月1日に株式会社ONESTORYを完全子会社化したことに伴い、同社が営んでいる事業内容に合わせ、当社定款第2条（目的）に当該子会社の事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効性を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。



2. 変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>次の事業を営む会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配または管理すること、ならびに次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑫ &lt;条文省略&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>⑬前各号の業務に関連または附帯する一切の事業</p> <p>2～4 &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>次の事業を営む会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配または管理すること、ならびに次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑫ &lt;現行通り&gt;</p> <p>⑬イベントおよび興行の企画、制作、運営およびその請負</p> <p>⑭広告、広報、パブリックリレーションズ、マーケティング、セールスプロモーション等の企画、制作</p> <p>⑮メディア・コンテンツの企画、制作、運営</p> <p>⑯前各号の業務に関連または附帯する一切の事業</p> <p>2～4 &lt; 現行通り &gt;</p> <p>&lt; 削除 &gt;</p> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



| 現行定款                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>2 &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 &lt; 現行通り &gt;</p> <p>2 &lt; 現行通り &gt;</p> <p>3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 &lt; 現行通り &gt;</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は2010年5月31日開催の定時株主総会において年額1億円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いするものです。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役の員数は3名ですが、本定時株主総会の時をもって取締役1名が辞任されることから、対象取締役の員数は2名となります。

また、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を

解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とされない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員及び当社子会社の取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                         | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 平野 和俊<br>(1966年6月16日)                                                                                                 | 1989年4月 ファーストファイナンス株式会社入社<br>1995年4月 日本スリーエス株式会社入社<br>1996年8月 株式会社タクトコンサルティング入社<br>1997年7月 税理士登録<br>2003年1月 税理士法人タクトコンサルティング<br>代表社員<br>2003年5月 ユナイテッド アカウンティング<br>パートナーズ パートナー (現任)<br>2006年7月 税理士法人UAP 代表社員 (現任) | —                 |
| 【選任理由】<br>同氏は、税理士としての豊富なキャリアに加え、税理士法人の経営を行ってきた経験を有しており、税務会計分野および企業経営における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただきたく補欠社外監査役候補といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                    |                   |

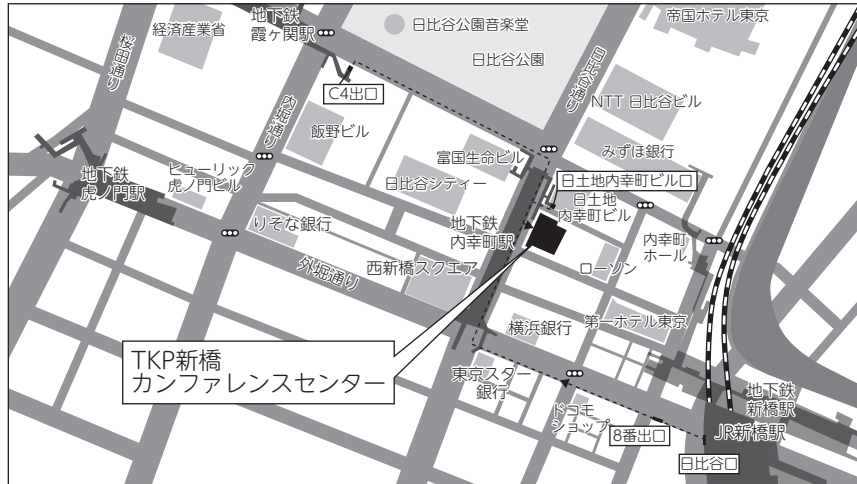
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平野和俊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 平野和俊氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、平野和俊氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって補填することにしております。平野和俊氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険の保険料は、全額会社が負担しております。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目3番1号  
幸ビルディング14階  
TKP新橋カンファレンスセンター ホール14D  
TEL 03-5510-1351



※株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合にはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.y-food-h.com/>)に掲載させていただきます。

### 交通のご案内

都営三田線をご利用の場合

「内幸町駅」A5出口から徒歩1分

JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線をご利用の場合

「新橋駅」日比谷口から徒歩7分

東京メトロ銀座線、都営浅草線をご利用の場合

「新橋駅」8番出口から徒歩8分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。